

第53回大仙市地域公共交通活性化再生協議会
(兼第56回大仙市地域公共交通会議)

会議録

令和7年6月26日

■日 時：令和7年6月26日（木） 午前10時00分

■会 場：大仙市役所3階大会議室

■出席委員：17名（名簿参照）

■次 第：

1. 開会

2. 会長あいさつ（今野副市長）

3 協議

- （1）令和6年度 事業報告及び決算について…………… 資料1
- （2）令和7年度 事業計画及び予算（案）について…………… 資料2
- （3）地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について…………… 資料3
- （4）自家用有償旅客運送の登録更新について…………… 資料4
- （5）大仙市住民共助交通支援事業について…………… 資料5
 - ①制度概要について
 - ②令和7年度支援団体について

4 その他

- （1）乗合タクシーの路線再編に向けた取組（案）について…………… 資料6

5 閉会

(午前10時00分 開会)

○事務局(菅原主幹)

定刻となりましたので、ただいまから第53回大仙市地域公共交通活性化再生協議会を開会いたします。

初めに、本協議会の会長であります今野副市長がご挨拶を申し上げます。

○今野功成会長(大仙市副市長) ※以下「会長」と表記

大仙市副市長の今野でございます。

本日は、大変お忙しいところ、第53回目となります大仙市地域公共交通活性化再生協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から地域公共交通の活性化につきまして、それぞれのお立場から格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の協議会では、令和6年度の事業報告および決算、令和7年度の事業計画および予算案、地域内フィーダー系統に係る国庫補助金の申請、西仙北地域および南外地域で実施している自家用有償旅客運送の登録更新について、ご審議いただく予定です。

さらに、新規事業としてご審議いただく「大仙市住民共助交通支援事業」と、その他案件でご報告いたします「乗合タクシーの路線再編に向けた取組(案)」につきましては、将来の人口減少や高齢化の進行を見据え、地域公共交通の持続可能性を高めていくための重要な取組として位置付け、次期交通計画との整合を図りながら進めてまいりたいと考えているものでございます。

本日は、その概要や方向性について、ご説明させていただきますので、今後の具体化に向けて、委員の皆様から幅広くご意見を頂戴できれば幸いに存じます。

結びになりますが、本日の協議会では、委員の皆様からの慎重なご審議と忌憚のないご発言をお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

○事務局(菅原主幹)

次に、佐々木企画部長が新たに委員となられた方々をご紹介します。

○佐々木企画部長

はじめに、東北運輸局秋田運輸支局 総務・企画担当 首席運輸企画専門官 平太志委員でございますが、本日はご欠席となっております。

次に、秋田県観光文化スポーツ部交通政策課 地域交通対策監 山平路春委員でございますが、本日は代理で、秋田県交通政策課シニアエキスパート 高橋一也様にご出席いただいております。

次に、秋田県仙北地域振興局建設部次長 佐々木 順一委員でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(菅原主幹)

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

【資料読み上げ】

それでは、議事に入ります。議事の進行は「協議会設置要綱第5条第1項」により、会長が議長を務めることとなっておりますので、この後の進行をお願いします。

○会長

それでは会議を始めます。本日は「協議会設置要綱第5条第2項」でいう3分の2以上の委員の皆様が出席されておりますので、会議は成立しております。次第に従いまして進めさせていただきます。

それでは、協議案件（1）令和6年度 事業報告及び決算について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(進藤主任)

【資料1の内容について説明】

○会長

ここで、監査報告を青山監査委員からお願いいたします。

○青山忠雄委員（秋田県ハイヤー協会大曲仙北支部）

【監査報告】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

質問が無いようですので、協議案件（1）令和6年度 事業報告及び決算について、原案のとおり承認とさせていただきます。

次に、協議案件（2）令和7年度事業計画及び予算（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(進藤主任)

【資料2の内容について説明】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○伊藤伝悦委員（南外地域協議会）

今年度は4回の協議会が予定されておりますが、昨年度は6月と3月が対面での開催、その他は文書協議でしたが、今年はいかがでしょうか。

○事務局(進藤主任)

今年は、全て対面での開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

○会長

他に質問はございますでしょうか。

質問が無いようですので、協議案件（2）令和7年度事業計画及び予算（案）について、原案のとおり承認とさせていただきます。

次に、協議案件（3）地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(進藤主任)

【資料3の内容について説明】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

質問が無いようですので、協議案件（3）地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について、原案のとおり承認とさせていただきます。

次に、協議案件（4）自家用有償旅客運送の登録更新について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(進藤主任)

【資料4の内容について説明】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○佐々木慎委員（湯沢河川国道事務所）

市民バスの利用実績の内訳を教えてください。

○事務局(進藤主任)

資料1で、全体の利用人数を805人とお示ししておりますが、地域ごとの内訳といたしましては、西仙北地域が794人、南外地域が11人となっております。

○会長

他に質問はございますでしょうか。

質問が無いようですので、協議案件(4)自家用有償旅客運送の登録更新について、原案のとおり承認とさせていただきます。

次に協議案件(5)大仙市住民共助交通支援事業について、制度概要と令和7年度支援団体について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(進藤主任)

【資料5の内容について説明】

○伊藤伝悦委員(南外地域協議会)

質問ではないのですが、南外さいかい市というNPO法人は、ご案内のとおり、発想が素晴らしく、さまざまな事業に取り組んでおり、南外地域の住民として感心しております。

南外さいかい市が外小友地区から市内の病院等に送迎を行っていることは、新聞にも写真付きで掲載されていたと記憶しています。

また、地域おこし協力隊の神岡出身の女性の方もこの活動に携わっており、患者さんが診察を受けている間に、病院玄関口で野菜を販売するなどの取り組みも行っているようです。

こうした取り組みが回数を重ね、新鮮な野菜を病院の玄関で購入できるようになれば、相乗効果が広がり、大変良い影響が出てくるのではないかと期待しています。

ぜひ皆さんも実際にご覧いただき、『こういう活動をしている』ということを知っていただければありがたいと思います。

どうか引き続きよろしくお願いいたします。

○会長

他に質問はございますでしょうか。

○佐藤力委員(大仙市社会福祉協議会)

大変有意義な事業だと思いますので、ぜひ継続して実施していただきたいと思います。現在はカーシェアリングで想定しているとのことですが、将来的にはSDGsの観点から、可能であれば電気自動車を導入し、充電しながら運用していただけると良いのではないかと考えます。距離的にも片道20キロ程度で、長距離走行ではありませんので、非常に適していると思います。

また、先ほど話題にあった後継者育成やその他の課題も出てくると思いますので、自動運転の導入も視野に入れ、将来に向けて進めていければと考えます。もしこの実験的な取り組みが成功すれば、他の地域でも運用が可能になり、大仙市が先進モデルとなると思いますので、ぜひ検討していただきたいです。

○事務局(高橋課長)

貴重なご意見ありがとうございます。今現在はカーシェアリング協会からのレンタカーという形を想定しておりますけれども、今後は電気自動車が普及していく時代になると思いますので、電気自動車の活用についても検討をしていきたいと考えております。

それから自動運転に関してですが、自動運転はテレビ等の報道でも、まだ実用化に向けては難しいとされていますが、将来的に自動運転が普及すれば、大仙市としても先進的なモデルとして大きくPRできる可能性があると考えていますので、こうした点も含め、今後検討を進めてまいります。貴重なご意見ありがとうございました。

○会長

他に質問はございますでしょうか。

○佐々木慎委員（湯沢河川国道事務所）

2つ質問させていただきます。

1つ目ですが、補助対象要件に自家用有償旅客運送または無償運送とありますが、交通空白地域以外でも無償運送であれば補助の対象となるのでしょうか。

2つ目ですが、お示しいただければよいのですが、今回の南外さいかい市への補助はどの程度の額を想定しているのでしょうか。

○事務局(進藤主任)

1つ目の質問についてですが、無償運送は、交通空白地域以外であっても道路運送法の許可を必要としないため、法律上は運行が認められています。

しかし、今回の補助では、補助対象要件の3つ目に記載のとおり『本協議会で協議が整った地域で実施されること』という条件を設けており、基本的には一般の路線バスや一般タクシーが運行されている地域で行われる無償運送については、現段階で補助対象とすることは難しいと考えております。

2つ目の南外さいかい市への本年度の予算額についてですが、34万5,000円を上限額としております。補助対象経費としては、南外地域から大曲地域までの燃料費や、車両リース料などを想定しております。

○会長

他に質問はございますでしょうか。

質問が無いようですので、協議案件（５）大仙市住民共助交通支援事業について、原案のとおり承認とさせていただきます。

次に４．その他（１）乗合タクシーの路線再編に向けた取組（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(進藤主任)

【資料６の内容について説明】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○会長

予定しておりました案件は以上となりますが、その他にご意見やご質問等ございませんでしょうか。

○佐々木悟交通課指導係長（大仙警察署）

大仙警察署交通課の指導係長、佐々木と申します。本日は交通課長が所用のため出席できませんので、代理で出席しております。本日は２点お願いがあります。

１点目は、公共交通の運行にあたり、運転手の皆様に対するアルコールチェックを確実に実施していただきたいということです。法律上、運転前と運転後の両方でアルコールチェックを行うことが義務付けられていますので、各事業所や市役所、支所の運行管理者、安全運転管理者の皆様におかれましては、確実にチェックを行っていただくようお願いいたします。

２点目は、昨日の報道にもありましたが、秋田市でスクールバスの車内に児童が取り残され、運転手が気づかないまま車を離れてしまうという事案が発生しました。公共交通の場合は主な対象は高齢者になるかと思いますが、高齢者も疲れてそのまま眠ってしまうことがあります。特に小柄な高齢の方など見落としやすいため、必ず降車確認を徹底し、車庫にしまう前に乗客が残っていないことを確認してください。取り返しのつかない事態を防ぐため、確実な確認をお願いいたします。

○会長

他に質問はございますでしょうか。事務局からありますか。

○事務局（菅原主幹）

次回の協議会は９月頃の開催を予定しております。近くなりましたら正式にご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○会長

他に質問等ございませんでしょうか。

質問が無いようですので、これをもちまして会議を終了させていただきます。長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

（午前１１時０５分 閉会）
